

# みんなで育てよう 作るうち地域の絆

ちょうかい      じちかい  
町会・自治会加入のごあんない

町会・自治会は  
協働による  
まちづくりの  
パートナー

「八王子市町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」より



地域にお住まいの方なら  
どなたでも加入できます！

ご家族

ご夫婦二人暮らし

ひとり暮らし

外国人

学生

## お問い合わせ先

しみんかつどうすいしんぶ      きょうどうすいしんか  
市民活動推進部      協働推進課

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1（本庁舎7階）

【TEL】042-620-7401      【FAX】042-626-0253

【E-mail】 b050700@city.hachioji.tokyo.jp

## 入会申込書

入会希望の方は、上記まで入会申込書の提出をお願いします。※メールやFAXでも受け付けています。

名前			
住所			
電話		FAX	
Eメール			

※提出された個人情報は、町会・自治会への入会を目的に使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

町会・自治会のことなら、お気軽にご相談ください



← このチラシの電子データは  
こちらから



← 町会や自治会のイベント情報は  
こちらから

# ご存知ですか？町会・自治会の活動

## ●市などからの情報の回覧

市やその他行政機関からのお知らせ、催し情報などの回覧・掲示を行っています。



## ●きれいな環境づくり

地域での清掃活動やごみの減量に向けた取り組みなど、清潔で快適なまちづくりのための活動を行っています。



## ●文化ふれあい活動

地域のお祭りや運動会など、住民の皆さんのふれあいの場をつくっています。



## ●安全・安心の地域づくり

災害に備えた防災訓練や、犯罪を防止するための防犯パトロール、防犯カメラの設置・維持管理など、地域の安全・安心のための活動を行っています。



## ●地域の課題への対応

個人では解決できない地域の課題について、地域住民で考え、必要に応じて行政などと連携し、解決に努めています。



## 町会に入ると、良いことあるのかな？

もちろん  
あります！

普段、何気なく生活しているときには、ご近所づきあいの必要性って、あまり感じませんよね。しかし、近年増加している地震や台風などによる自然災害、このようなもしもの時にはご近所同士の助け合い「地域の絆」がとても大切です。

過去の東日本大震災等の災害発生時にも、より迅速な救助が必要な場合には地域住民による自主的な活動が非常に重要であることが認識されました。日頃からのご近所づきあいが、どこに誰が住んでいるかなど、住民の把握につながり、被災者の救助活動に大きく役立ったそうです。

令和元年10月、台風第19号により八王子市内でも多くの場所で河川の氾濫、崖崩れ等の被害がありました。避難時や災害後の対応など、どうしたらいいのか不安な時に、となり近所の方と話ができると安心につながるのではないのでしょうか。

八王子市では、平成31年（2019年）4月「八王子市町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」を制定しました。町会・自治会は協働によるまちづくりの重要なパートナーであり、地域コミュニティの中心的存在として、これからも共に安全・安心なまちづくりに取り組んでいきます！

互いに支えあい、安全・安心に暮らせる住みよい地域づくりのため

・・・ 町会・自治会に加入しましょう ・・・